

無線局免許申請書

収入印紙（割印をしないこと）

免許申請手数料額

50ワット以下 4,300円

50ワット超 8,100円

年 月 日

近畿総合通信局長 殿

申請者住所 (〒 _____)
(社団の場合は事務所の所在地)

社団の名称 (社団の場合に限る)

氏名 (社団の場合は代表者名)

印

無線局（アマチュア局）を開設したいので、電波法第6条の規定により別紙の書類を添えて申請します。